

国道112号月山道路の全面通行止めによる影響

1. 通行止めの概要

- ・平成16年4月13日(火)朝日村湯殿山スキー場入り口付近の村道において、雪解け水が影響したと考えられる亀裂や地すべりの兆候が確認され、その後、観測や土砂袋による簡易的な対応をしてきたが、亀裂が拡大進行し、降雨により国道に土砂が流出する恐れがあるため、国道112号月山道路の湯殿山神社入口～山形自動車道湯殿山インターチェンジ間10.3kmを平成16年5月16日(日)午前0時から全面通行止めにした。
- ・5月18日(火)より実施してきた応急対策工事の押さえ盛土工事が完了し、地すべり亀裂の進行も順調に低下しており、雨水対策が完了したことにより、5月22日(土)午前5時から、湯殿山スキー場入り口付近約0.5km区間の終日片側交互通行規制に移行し、全面通行止めを解除した。
- ・6月2日(水)午後2時、片側交互通行規制を解除し、18日間続いた通行規制は全て終了した。

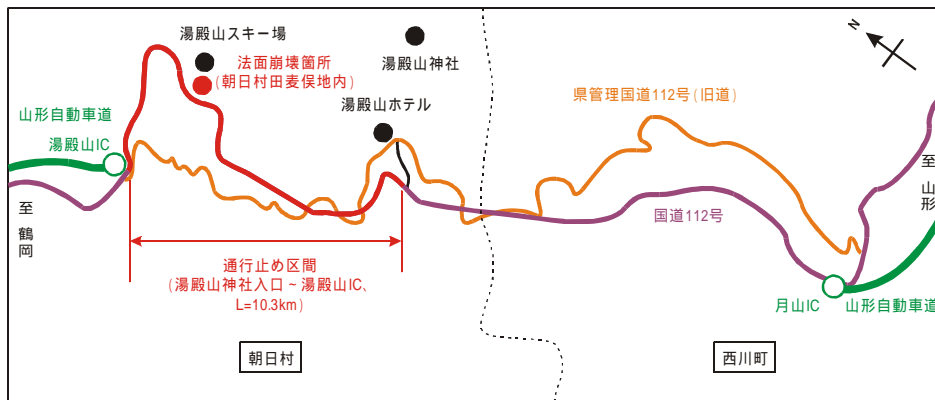
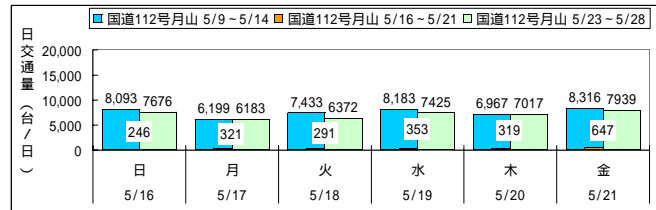
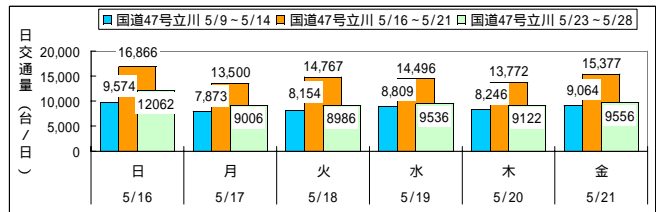


図 1-1 国道112号通行止め区間

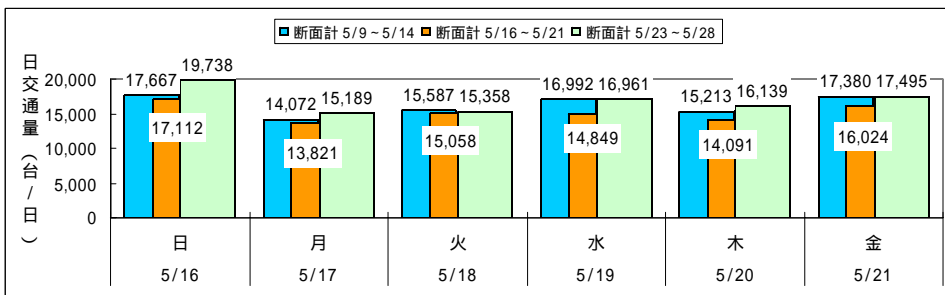
2. 道路交通への影響

- ・通行止め期間中の交通量をみると、国道112号月山道路は通常約6千～8千台/日の自動車が走行していたが、全面通行止め時は250～650台/日へと、通常時の3～8%の交通量に減少した(残交通量は、沿線地域住民の利用交通量など)。
- ・国道47号の交通量は、8千～9千台/日であったが、月山道路が通行止めとなったことにより通常時の約1.7倍となる1万4千～1万7千台/日へと増加しており、国道112号を走行していた自動車は、ほとんどが新庄経由で国道47号を迂回した。
- ・内陸～庄内間の断面交通量(国道112号+国道47号の交通量)は、通常時1万4千～1万8千台の交通量が、通行止め時は1万4千～1万7千台へとやや減少している。(断面交通量の日減少率は、2～13%)
- ・通行止めが解除されて片側交互通行規制へと移行した後の交通量をみると、国道112号の交通量は通行止め前の水準に回復している。



資料：常時観測交通量データ

図 2-1 R47、R112の交通量の変化



資料：常時観測交通量データ

図 2-2 内陸～庄内地域の断面交通量 (R47 + R112) の変化

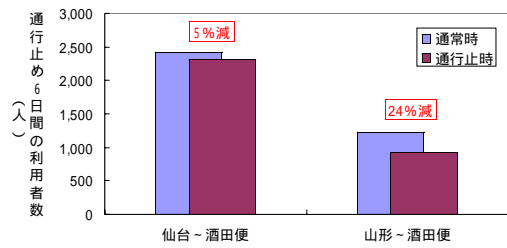


3. 地域生活への影響

月山道路の通行止めによる地域生活への影響を把握するため、月山道路を利用するバス事業者、商業・観光施設、学校などを対象としてヒアリング調査を実施した結果、21団体からの回答が得られ、うち12団体で利用者の大幅な減少などの多大な影響がみられた。以下に影響が大きかった団体の影響状況を示す。

高速バスへの影響

- ・月山道路を利用した高速バス（3社）は、仙台～酒田便、山形～酒田便が運行されており、月山道路の通行止めで国道47号を迂回して高速道路利用区間が減少したことから、40～70分到着時間が遅れた。
- ・高速バスの利用者は、通常時と比べて山形～酒田便で約300人減少（24%減少）、仙台～酒田便では約100人減少（5%減少）した。



資料：ヒアリング調査

図 3-1 都市間高速バスの利用者数の変化

観光施設への影響

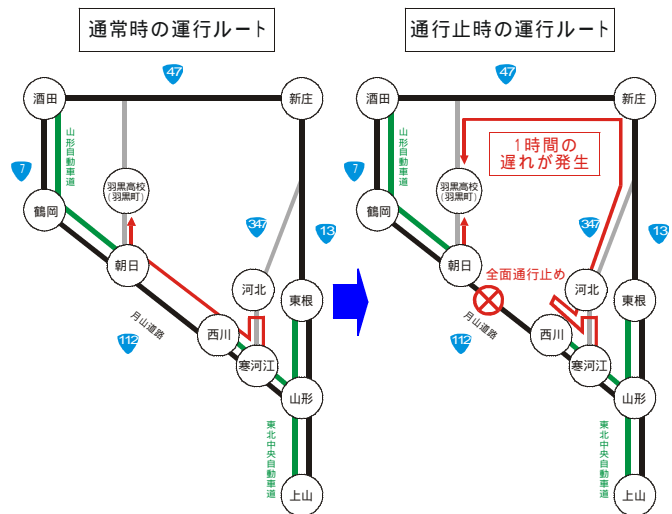
- ・今回通行止めとなった区間に位置する民宿では、アクセス不可能であったことから、利用者は全く訪れなかった。
- ・通行止め直前に今季の営業を開始した朝日村のアウトドアレジャー施設では、利用者が1人しか訪れなかった。（通常時の利用者は約100人）
- ・朝日村のホテルでは、内陸側からのアクセスは可能であったが、予約客のキャンセルが相次ぎ、利用者は約400人減少（通常時の6割減少）した。
- ・朝日村や西川町の観光施設（4施設）では、月山道路を利用していた自動車が国道47号へ迂回したことで、団体客400～500名のキャンセルの発生や、立ち寄り客が約1,000～2,000人減少（通常時の7割減少）するなど利用客が減少した。
- ・通行止め区間から離れた内陸側に位置する観光施設においても利用者が約300人減少（通常時の3割減少）した。

スクールバスへの影響

- ・羽黒高校（羽黒町）では、生徒の通学の便を図るために、多方面へのスクールバスを運行している。
- ・月山道路を利用したスクールバスは、国道112号を利用して寒河江市、河北町、西川町、朝日村の生徒を対象として運行されていた。
- ・月山道路の通行止めで、国道347号、13号、47号を迂回して運行したため、到着時刻は1時間遅れとなり、始業時刻に間に合わなかった。また、朝日村の生徒のためには、別便を運行させて対応した。

資料：ヒアリング調査

図 3-2 スクールバスの運行ルートの変化



4. 月山道路の通行止めによる迂回損失額

- ・5/16～21の計6日間にわたる月山道路の通行止めによる影響車両は、計3万7千台に達する。
- ・月山道路の通行止め迂回による損失額は、約2億3千万円に達すると推計される。

通行止めによる影響交通量	約3万7千台
通行止めによる迂回損失額	約2億3千万円

表 4-1 月山道路の通行止めによる迂回損失額（5/16～5/21、計6日間）